

新旧対照表（基本構想 抜粋版）

■新：令和4年度第4回（最新版）P2

■旧：令和4年度第3回 P2

■変更点と理由

経済も豊かになることを表現するため、「みんなつながり みんなうるおう」の解説文のなかに、「地域経済が活性化し、」という文言を追加しました。

基本構想

2 まちの将来像

水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

水と緑と伝統

たくさんある魅力の中でも、特に犬山市を象徴する歴史、文化、自然。
犬山らしさを出すために、自然を水（木曾川をはじめとする市内を流れる川や入鹿池に代表されるため池など）と緑（飛騨木曾川国定公園など）という言葉で表現しました。また、水と緑とすることで、犬山市の田園風景も表わしています。歴史、文化については、伝統という言葉で表現しました。伝統には、これまで培われてきたものだけでなく、これから新たな伝統を創り上げていこうという思いを込めています。

みんなつながり みんなうるおう

地域や産業、資源など、様々な分野でヒト、モノ、コトが、時には分野を超えてつながることで、地域経済が活性化し、日々の暮らしが豊かになったり、新たな価値や多彩な活動が創造されていきます。他にも、現在、過去、未来といった時間的なつながりも含んだものとなっており、現在だけでなく新しい未来を切り拓き、次代へつながる持続可能なまちづくりを進めていくという思いを込めています。

そして、様々なつながりを通じて、このまちで暮らす人の生活が潤うまちを目指します。

豊かさ実感都市 犬山

このまちで暮らしている人が、このまちでの暮らしを通じて豊かさを実感できるまちを目指します。このまちで暮らしている人が豊かさを実感しているから、周りのみんなが「犬山市に住みたい」と思うようになります。

それが人を呼び込み、持続可能なまちの実現につながります。

2

基本構想

2 まちの将来像

水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

水と緑と伝統

たくさんある犬山市の魅力の中でも、歴史、文化、自然。
犬山らしさを出すために、自然を水（木曾川をはじめとする市内を流れる川や入鹿池に代表されるため池など）と緑（飛騨木曾川国定公園など）という言葉で表現しました。また、水と緑とすることで、犬山市の田園風景も表わしています。歴史、文化については、伝統という言葉で表現しました。伝統には、これまで培われてきたものだけでなく、これから新たな伝統を創り上げていこうという思いを込めています。

みんなつながり みんなうるおう

地域や産業、資源など、様々な分野でヒト、モノ、コトが、時には分野を超えてつながることで、日々の暮らしが豊かになったり、新たな価値や多彩な活動が創造されていきます。他にも、現在、過去、未来といった時間的なつながりも含んだものとなっており、現在だけでなく新しい未来を切り拓き、次代へつながる持続可能なまちづくりを進めていくという思いを込めています。

そして、様々なつながりを通じて、このまちで暮らす人の生活が潤うまちを目指します。

豊かさ実感都市 犬山

このまちで暮らしている人が、このまちでの暮らしを通じて豊かさを実感できるまちを目指します。このまちで暮らしている人が豊かさを実感しているから、周りのみんなが「犬山市に住みたい」と思うようになります。

それが人を呼び込み、持続可能なまちの実現につながります。

2

基本構想

4 計画の実現に向けて

序論で整理した主要課題⑤に取り組むため、また、この計画を実現するために、3つの取り組みを進めます。

1

◆賢い行財政運営

まちの将来像・基本目標を実現するためには、行政の限られた人材、資源、資金、時間を効果的・効率的に活用しなければいけません。そのために、戦略的に行財政運営を進めるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◆市民の参加と交流、協働の推進

犬山市のまちづくりは、行政だけでなく地域における多様な主体の参加、交流、協働によって進められてきました。

このような地域におけるまちづくり活動が継続できるよう、交流や協働を促進し多様な主体が抱える問題解決につなげるとともに、新たなまちづくりの担い手の確保を図ります。

◆シティプロモーションの実施

犬山市における「暮らしの豊かさ」を情報発信し、「住みたいまち」「住んでみたいまち」としての市民が自慢したくなるまちを目指します。

住むまちとしての魅力を市内へ発信し、「住みたい」という想いを醸成するとともに、市民による情報発信につなげます。市外へ情報発信し、「住んでみたいまち」という想いを醸成します。

2

同時に、住むまちとしての魅力の発掘、磨き上げ、創出に取り組み、住むまちとしてのブランドイメージを高めます。

基本構想

4 計画の実現に向けて

序論で整理した主要課題⑤に取り組むため、また、この計画を実現するために、3つの取り組みを進めます。

◆効果的・効率的な行財政運営

まちの将来像・基本目標を実現するためには、行政の限られた人材、資源、資金、時間を効果的・効率的に活用しなければいけません。そのために、戦略的に行財政運営を進めるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◆市民の参加と交流、協働の推進

犬山市のまちづくりは、行政だけでなく地域における多様な主体の参加、交流、協働によって進められてきました。

このような地域におけるまちづくり活動が継続できるよう、交流や協働を促進し多様な主体が抱える問題解決につなげるとともに、新たなまちづくりの担い手の確保を図ります。

◆シティプロモーションの実施

犬山市における「暮らしの豊かさ」を情報発信し、「住みたいまち」「住んでみたいまち」としての市民が自慢したくなるまちを目指します。

住むまちとしての魅力を市内へ発信し、「住みたい」という想いを醸成するとともに、市民による情報発信につなげます。市外へ情報発信し、「住んでみたいまち」という想いを醸成します。

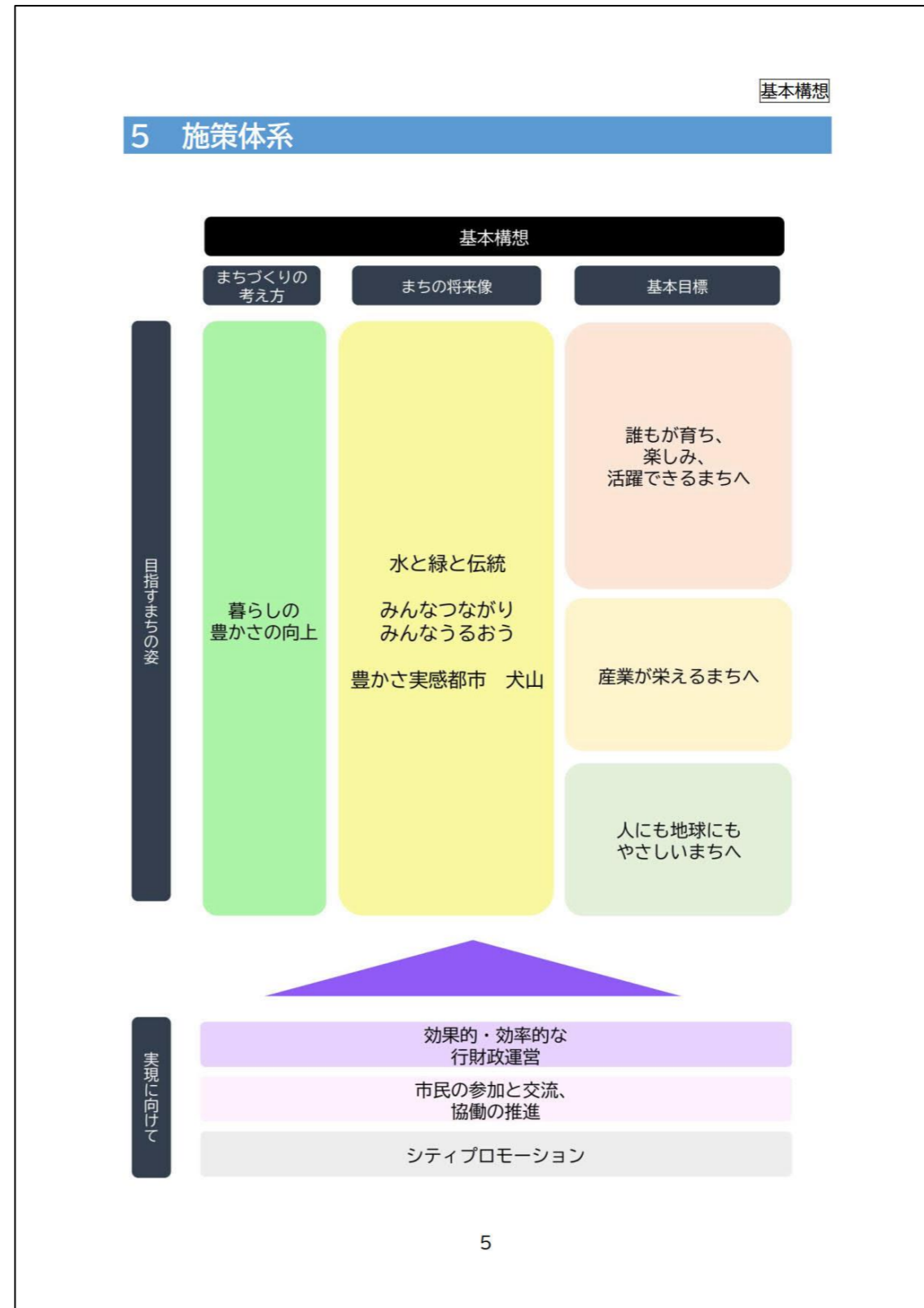
同時に、住むまちとしての魅力の発掘、磨き上げ、創出に取り組み、住むまちとしての魅力向上に取り組みます。

1

「効果的・効率的」がありふれた表現であるため、「工夫して進めていく」というニュアンスを持たせるため「賢い」に変更しました。

2

「魅力」という言葉が続くため、結びを「住むまちとしてのブランドイメージを高めます。」としました。



(再掲)
「効果的・効率的」がありふれた表現であるため、「工夫して進めていく」というニュアンスを持たせるため「賢い」に変更しました。

■新：令和4年度第4回（最新版）P6

■旧：令和4年度第3回 P6

■変更点と理由

基本構想

基本計画に記載のない取組みや施策を横断する取組みについても、基本目標を実現するために必要なことは適切に実行します。

| 基本計画 | |
|--------------|------------------------------------|
| 施策の名称 | 施策の目指す姿 |
| 子育て | 出産や子育ての希望が実現できるまち |
| 教育 | 1 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち |
| 生涯学習 | 2 子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち |
| 歴史文化 | 暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち |
| 健康・福祉 | 誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち |
| 農業 | 3 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち |
| 商工業 | 魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち |
| 観光 | 犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなで作る・みんなのための観光 |
| 住環境・インフラ | 誰にとっても快適で暮らしやすいまち |
| 安全・安心 | 日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち |
| 低炭素・循環型・自然共生 | 地球環境に配慮しているまち |

| | |
|------------|---------------------|
| 行政運営 | 4 賢い行政運営をしているまち |
| 市民参画と交流、協働 | 多様な主体が交流、参加できる協働のまち |
| シティプロモーション | 住んで良かったと自慢できるまち |

6

基本構想

基本計画に記載のない取組みや施策を横断する取組みについても、基本目標を実現するために必要なことは適切に実行します。

| 基本計画 | |
|--------------|------------------------------------|
| 施策の名称 | 施策の目指す姿 |
| 子育て | 出産や子育ての希望が実現できるまち |
| 教育 | 犬山ならではの教育の中で子どもが成長できるまち |
| 生涯学習 | 子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち |
| 歴史・文化財 | 暮らしのなかで歴史・文化財の魅力にふれることができるまち |
| 健康・福祉 | 誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち |
| 農業 | 安心して農業を続けることができるまち |
| 商工業 | 魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち |
| 観光 | 犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなで作る・みんなのための観光 |
| 住環境・インフラ | 誰にとっても快適で暮らしやすいまち |
| 安全・安心 | 日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち |
| 低炭素・循環型・自然共生 | 地球環境に配慮しているまち |

| | |
|------------|---------------------|
| 行政運営 | 効果的で効率的な行政運営をしているまち |
| 市民参画と交流、協働 | 多様な主体が交流、参加できる協働のまち |
| シティプロモーション | 住んで良かったと自慢できるまち |

6

- 1 「ならでは」は、「固有の」という意味に捉えられるため、「らしい」と表現を柔らかくしました。
- 2 文化庁が定義している「歴史文化」を使用することとしました。
※「歴史文化」とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指す。
- 3 「続けることができる」では、新しく農業を始める人が含まれていない印象を受けるため、表現を改めました。
- 4 (再掲)
「効果的で効率的な」がありふれた表現であるため、「工夫して進めていく」というニュアンスをもたせるため「賢い」に変更しました。

基本構想

7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響を持つため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。**将来の都市構造の実現にあたっては、必要に応じて条例等による立地緩和も選択肢に入れた検討を行います。**なお、土地利用については、具体化するために相当の期間を有することを考慮して、2040年に向けた姿を記載することとしました。

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地利用の考え方

「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。

基本構想

7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響を持つため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。なお、土地利用については、具体化するために相当の期間を有することを考慮して、2040年に向けた姿を記載することとしました。

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。

土地利用の考え方

「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。

土地利用に関して、柔軟な対応が必要な場合もあることから、「必要に応じて条例等による立地緩和も選択肢に入れた検討を行う」という文言を追加しました。

■新：令和4年度第4回（最新版）P12

■旧：令和4年度第3回 P12

■変更点と理由

次期都市計画マスタープランの地域別構想に記載予定の内容を追記しました。

基本構想

都市形成軸

社会構造がめまぐるしく変化するなかで、まちの活力や市民の生活の質、心の豊かさを維持するためには、既存の社会資本ストックなどを活用した効率的なまちづくりや、持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

将来に向けて、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、既存市街地、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定し、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、にぎわいのある市街地を形成します。

エリア・拠点

■都市拠点エリア（犬山地区）

市庁舎や名鉄犬山駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

■都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区）

公共交通や国道 41 号をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や公共施設などが立地していることなどから、都市的な土地利用への転換をまとまった規模で検討できる条件を有しています。

このため、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成や、新たな鉄道駅、住居系新市街地の整備など、周辺の農地との調和に留意し都市的な有効利用を目指します。

■暮らしとにぎわいエリア

歴史・文化と自然、人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。

■産業集積誘導エリア

税収と雇用を確保し、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、各エリアの特性に合わせて市内産業の活性化につながる土地利用を進めます。

■環境保全・活用エリア

基本構想

都市形成軸

社会構造がめまぐるしく変化するなかで、まちの活力や市民の生活の質、心の豊かさを維持するためには、既存の社会資本ストックなどを活用した効率的なまちづくりや、持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

将来に向けて、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、既存市街地、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定し、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、にぎわいのある市街地を形成します。

エリア・拠点

■都市拠点エリア（犬山地区）

市庁舎や名鉄犬山駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

■都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区）

公共交通や国道 41 号をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や公共施設などが立地していることなどから、都市的な土地利用への転換をまとまった規模で検討できる条件を有しています。

このため、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成を図ります。

■暮らしとにぎわいエリア

歴史・文化と自然、人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。

■産業集積誘導エリア

税収と雇用を確保し、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、各エリアの特性に合わせて市内産業の活性化につながる土地利用を進めます。

■環境保全・活用エリア

当該エリア及びその周辺における自然環境の保全や安全性の確保を前提に、ニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れた土地利用を図ります。